

1月17日部長会議資料

議 題 ・ 課 題 等 提 案

議 会 事 務 局

目 次

- 1. 政務活動費について P 2
 - (1) 現状
 - (2) 課題
 - (3) 今後の取り組み

- 2. 行政視察の受け入れについて P 4
 - (1) 現状
 - (2) 課題
 - (3) 今後の取り組み

- 3. 議会報告会について P 5
 - (1) 現状
 - (2) 課題
 - (3) 今後の方向性

1.

政務活動費について

(1) 現 状

政務活動費は、地方自治法に基づき地方議員の調査研究や、その他の活動に役だてる経費の一部として、自治体から議会における会派や議員に対し公費として支給される費用です。現行の制度は、平成13年度に制度化された政務調査費が、平成24年9月の地方自治法改正により政務活動費制度と改められたことにより生まれました。

政務調査費は使途が調査研究に限られていましたが、改正によりどのような使途の支出を政務活動費として認めるかについては、各自治体によって決定されることになりました。

本市では、政務活動費の交付にあたり条例及び規則等を整備し、その上で適正な支出の指針を定めた手引きを作成し、使途や経理方法を定めています。

昨年、富山市議会での不正使用を発端として、次々と政務活動費の不適切な使用の問題が浮上しました。また、交付された政務活動費を使い切るため年度末に不自然な支出が繰り返されている点も問題となっています。

現在、議員1人当たり月額5万円を会派等に支給しています。

★平成27年度実績

(単位：円・%)

会派名	交付額	支出額	使用率
まちづくり戦略室(12月～3月)	1,000,000	211,157	21.12
フォーラム新桑名	2,400,000	845,048	35.21
新志会	2,400,000	603,683	25.15
絆(11月～3月)	1,000,000	532,073	53.21
桑風クラブ	3,700,000	1,191,998	32.22
日本共産党桑名市議団	1,200,000	1,139,125	94.93
公明党桑名市議員団	1,200,000	401,942	33.50
伊藤恵一	600,000	600,000	100.00
水谷義雄(4月～11月)	400,000	185,680	46.42
伊藤研司(4月～11月)	400,000	350,149	87.54
岡村信子(4月～11月)	400,000	1,981	0.50

(2) 課 題

全国的に議員による政務活動費の不正受給問題が近年後を絶ちません。多くの議会は透明性を高めるため、使い道を明らかにする収支報告書を公開したり、証拠となる領収書の提出を義務付けたりする対策を講じていま

すが、それでも今回のように領収書を偽造して、不正請求する手口を防ぐことはできず、不正防止に効果を挙げているとは言い難いのが実情です。

■チェックの限界

そもそも支出が正しいか、厳密なチェックは行われていない。政務活動費の対象は調査研究費や事務費など幅広いが、議会事務局では「領収書などは事務的に整っていれば受け付ける、支出先1つ1つを確認できない」状態であり、恒常的に裏付けまでは取り切れない。

結局は、各議員の良識に委ねられることになり、支出を受ける側と結託したら、怪しいと思っても見抜けない。

(3) 今後の取り組み

【これまでの主な取り組み】

- 平成 25 年 2 月 地方自治法改正に伴い「桑名市議会政務活動費の交付に関する条例」及び「同条例施行規則」を改正
- 平成 25 年 2 月 使途基準等を定めた「手引き」を作成
- 平成 28 年 10 月 施行規則第 2 条に政務活動費の交付申請の可否について第 4 項を追加

【今後の取り組み】

■他自治体の先進的な取り組み事例

○京都府京丹後市「後払い制」

市議はまず政務活動にかかった費用を自腹で負担。領収書と活動内容などを記した報告書を、年度上半期（4～9月）と下半期（10～3月）にそれぞれ議長に提出する。

議長と議会事務局は内容が適正かどうかを詳しく審査。実際の例では、交通費で最安ルートとの差額分を減額したり、政務活動とはいえないチラシ代を却下したりした。

議長から審査結果を送られた市長が金額を確定。平成 27 年 4～9 月分の政務活動費は 12 月に、平成 27 年 10～平成 28 年 3 月分の政務活動費は 5 月支給した。

その結果平成 27 年度の政務活動費支給額を上限の約 6 割程度に抑えることができた。

○北海道函館市「Web で公開」

収支報告書、領収書、活動内容報告書などを Web で公開する制度を導入済。結果、無駄遣いを大幅に削減することに成功した。

○神奈川県横須賀市「Web で公開」

領収書や活動報告書を議員・会派別に Web サイトで公開。市議会議員がどのような活動のためにいくら使ったのかがわかるようになっている。

○大阪府「Web で公開」

議員別、会派別に会計帳簿と領収書を Web で公開。会計帳簿には「収支報

告書」、「支払明細書」、「活動記録簿」、「事務所状況報告書」、「職員雇用状況報告書」が含まれる。

■透明性で抑止を

今後、市議会内部での検討事項ではありますが、全国的な流れからも、まずは、領収書等のインターネット公開が必要となると考えられます。

Webに公開することで、誰でも簡単にチェックすることが出来、透明性を高めることが可能となりますが、議会事務局としても、領収書や報告書が不正なものではないのかを、しっかりチェックしていくことが必要と考えます。

2. 行政視察の受け入れについて

(1) 現 状

桑名市には、例年多くの地方議会が行政視察に訪れています。平成26年度は19自治体124人、平成27年度は20自治体205人、本年度は4月から12月末までで、13自治体97人となっています。

なお、今年度から視察時の資料代を1人当たり500円から1,000円として、徴収を行っています。(12月末現在で9万1千円の収入)

☆平成28年度 行政視察受入実績

NO	月日	議会名	人数	視察事項
1	5月17日	北海道室蘭市議会	8	火葬場の整備
2	6月3日	千葉県香取市議会	5	PFIを活用した図書館事業
3	7月12日	岐阜県瑞浪市議会	10	桑名駅前再開発事業
4	7月19日	三重県いなべ市議会	6	委託をしている消防業務
5	7月27日	山形県酒田市議会	10	新しい介護予防・日常生活支援総合事業
6	8月1日	大分県大分市議会	1	消防団サポート事業
7	8月2日	熊本県熊本市議会	1	中央図書館事業
8	8月24日	静岡県沼津市議会	10	市直営方式による基幹型地域包括支援センターの取り組み
9	10月6日	長野県松本広域連合	16	介護予防・日常生活支援総合事業
10	10月17日	石川県小松市議会	10	議会の審査機能の強化
11	10月21日	東京都清瀬市議会	7	介護予防・日常生活支援事業
12	11月8日	千葉県浦安市議会	8	地域包括ケアシステムの取り組み
13	11月16日	千葉県我孫子市議会	5	ブランド推進事業

(2) 課 題

毎年、多くの視察を受け入れていますが、視察地から次の視察地への移動の途中で本市議会を訪れるケースがいくつか見受けられ、市内での宿泊等による経済効果が少なく、この点が課題となっています。

(3) 今後の取り組み

現在、視察による宿泊や消費に伴う経済効果は微々たるものであります。今後は、視察の受け入れの際、市内での宿泊、もしくは食事を行うことを条件に付すことを検討していきます。

3. 議会報告会について

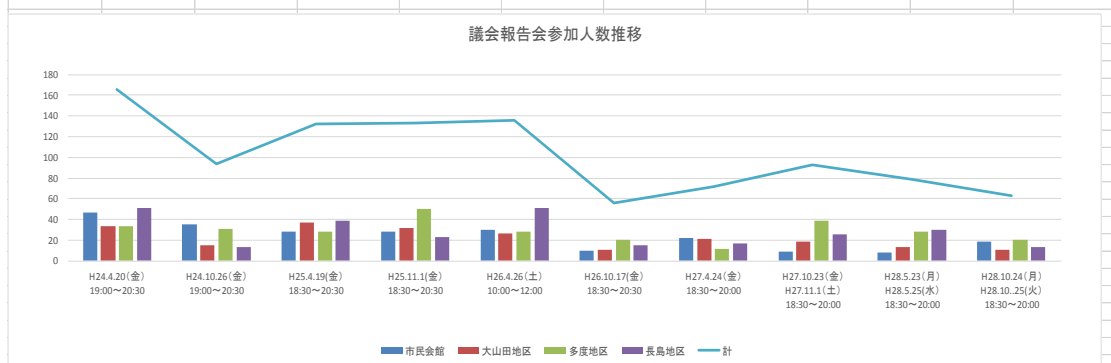
(1) 現 状

市議会では、平成23年に制定した桑名市議会基本条例に基づき、年2回（3月議会終了後、9月議会終了後）市内4会場で議会報告会を実施しています。

議会報告会では、3月議会終了後については12月定例会及び3月定例会での議案審議状況等の報告等を、9月議会終了後については6月定例会及び9月定例会での議案審議状況等の報告等を行い、その後、参加者との意見交換を行っています。

☆参加人数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
	H24.4.20(金) 19:00~20:30	H24.10.26(金) 19:00~20:30	H25.4.19(金) 18:30~20:30	H25.11.1(金) 18:30~20:30	H26.4.26(土) 10:00~12:00	H26.10.17(金) 18:30~20:30	H27.4.24(金) 18:30~20:00	H27.10.23(金) H27.11.1(土) 18:30~20:00	H28.5.23(月) H28.5.25(水) 18:30~20:00	H28.10.24(月) H28.10.25(火) 18:30~20:00
市民会館	47	35	28	28	30	10	22	9	8	19
大山田地区	34	15	37	32	27	11	21	19	13	11
多度地区	34	31	28	50	28	20	12	39	28	20
長島地区	51	13	39	23	51	15	17	26	30	13
計	166	94	132	133	136	56	72	93	79	63



(2) 課 題

多くの市民に参加いただくため、休日開催や意見交換の時間を増やす等の改革に取り組んできましたが、参加人数の減少に歯止めがかからず、今年度、議会報告会の抜本的な変更に向けて議員間で協議を進めています。

(3) 今後の方向性

まず、議会報告会の開催方法についての変更点といたしましては、「市内4か所で年2回」開催していたところを「中学校区を基本とした市内8か所で年1回」とし、市民との意見交換会を中心とした構成を予定しています。

次に、議会報告会とは別に随時「桑名市議会いきいきトーク」を開催します。これは新しい試みで、市民の方が開催日時や場所を指定し、その会場へ議員自らが出向いて意見交換を行うというものです。

このいきいきトークは、意見交換内容等を事前に申込者から連絡いただき、市議会側からは、まず「議会のしくみについて」「議会活動及び委員会活動について」の2点を簡単に報告し、その後、事前に申込の意見交換会の内容に沿って、申込者と議員との意見交換を進めて行くものです。

これらの、内容は平成29年度から実施を予定しており、実施に必要な条例改正及び要綱の整備を順次進めています。